

# 令和6年9月市議会定例会一般質問通告全文

9月18日(水)

★通告順位	1-1	絹村 智昭
★件名		海岸の環境整備について

牧之原市には静波海岸から地頭方海岸まで6つの海岸があり、多くの方がそれぞれの海岸を訪れ、夏の海水浴のみならず、一年を通してサーフィン、マリンスポーツ、マリンレジャー、イベントなどを楽しんでいる。

市内外問わず多くの方が訪れることは、交流人口の拡大につながり、宿泊や飲食、土産品の購入などによる地域経済への貢献や、海、サーフィン、マリンスポーツ、イベントなどを通じた地元の人たちとの交流を通して、地域の魅力を感じてもらうことにもつながることから、市も沿岸部活性化を推進している。

多くの方が訪れることは大変喜ばしいことだが、その反面、来訪者の増加に伴う課題も生じてくる。

市内の海岸に来てくださった方々に楽しんでもらい、また来たいと思ってもらえるよう、海岸の環境整備が必要と考え、以下について質問する。

- 1 海岸にある置物、トイレ設備について
  - (1) 環境美化の啓発、観光客の歓迎塔として静波海岸に設置された「自由の女神像」の劣化が目立つが、今後の対応は。
  - (2) 静波海岸、さがらサンビーチにおけるトイレ、水道等の整備は万全か。
- 2 静波海岸のサーフィンエリアにおけるゴミの対応策は。また、夏季における駐車場有料化の考えは。
- 3 さがらサンビーチ駐車場の舗装整備に対する考えは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	1-2	絹村 智昭
★件名		文化財の保護と継承について

牧之原市には国・県・市指定の文化財が数多く存在しており、その中には、観光スポットや園児たちの見学、地域の方々の憩いの場にもなっている所もある。

文化財は市にとって宝であり、誇りでもある。文化財を守り、次世代に継承していくことは市の大切な役割であり、老朽化や災害による倒壊、破損などの文化的価値の損失を防ぐための対策が必要と考える。

また、歴史的・文化的な存在である文化財を市内外にPRし、観光誘客につなげていくことが、当市の価値を高め、地域の活性化へとつながり、文化財の次世代への継承にもつながっていくものとする。

そこで、当市における文化財の保護と継承について伺う。

- 1 当市における、老朽化した文化財の保護及び災害に対する対応、対策は。
- 2 文化財を保護し、継承していくにあたり、これまで文化財を管理してきた団体や地域の方々の高齢化が進み、今後の管理について危惧する声があるが、対策はどうか。
- 3 文化財を観光施策として活用することに対する考えは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2 - 1	濱崎 一輝
★件名		熱中症対策の推進について

近年、全国的に熱中症による救急搬送者数や死亡者数が高い水準で推移している。救急搬送者数は、平成 22 年以降、毎年 4 万人～7 万人前後で推移しており、昨年は 91,467 人に達し、過去 2 番目の多さとなっている。

熱中症による救急搬送者の内訳を見ていくと、約 5 割は 65 歳以上の高齢者が占めており、熱中症による死亡者の 8 割以上が 65 歳以上の高齢者となっている。

ここ数年は、猛暑により夏場のスポーツによる熱中症での搬送も増加しており、小中学校においても年々増加傾向となっている。学校での搬送は、体育の授業や部活動中に発生することが多くなっている。

また、熱中症による死亡者数は、平成 30 年以降 1,000 人を超えており、身近に起きる非常に危険な病気となっている。

熱中症に関しては、これまで死亡者数を年間 1,000 人以下に抑えるという目標を掲げていたが、法律に基づいているものではなかった。

しかし、国は世界的な規模で気候変動の影響により年間平均気温が上昇し、今後さらに、熱中症リスクが増加することで、全ての世代の国民の生命に直結する深刻な問題であるとの認識を強めた。

そこで、熱中症対策を強化するため、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」が令和 5 年 4 月に成立し、同年 5 月には、関係府省庁が連携して年間死者数を 2030 年までに半減するとの目標を掲げた「熱中症対策実行計画」が閣議決定した。

具体的な数値目標として、2018 年～2022 年の平均の年間死者数 1,295 人を基準とし、2030 年までに半減させるというものだ。

この計画では、地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策が柱の一つとして重視されている。

「地方公共団体、事業者、国民の役割の明確化と関係者間での連携」、「全ての関係者が熱中症予防行動を理解し、実践し、日頃から熱中症に対する備えを万全とする」など、地域における熱中症対策の強化が求められている。

この計画により、熱中症による健康被害を減少させること、特に熱中症弱者といわ

れる高齢者や子どもなどに対する対策が強化されることで、より安全な環境が整備されることが期待されている。

そこで、以下の点について伺う。

### 1 市民への熱中症対策について

- (1) 今年度行ったクーリングシェルターの利用者は、現時点でどの程度いるのか。また、利用者や施設側（特に民間）からどのような声が上がっているのか伺う。
- (2) 各地域で様々な市民スポーツや大会などが行われているが、夏季においては屋内外に限らず日中の活動は大変危険な状況になってきている。市として、夏季の運動やスポーツについて、日中の活動に対して開催時間の制限や変更などの基準を設けていく必要性を感じるが、市の見解を伺う。

### 2 高齢者と障がい者の熱中症対策について

- (1) 高齢者への熱中症対策の取組について、地域の高齢者が参加しているサロンや介護施設などに対して、どのような働き掛けをしているのか伺う。
- (2) 高齢者のみ世帯や障がい者のいる世帯のエアコン設置状況や点検整備状況について把握しているのか伺う。

### 3 子どもの熱中症対策について

- (1) 市内の小中学校では、どのような熱中症対策や指導を行っているのか伺う。
- (2) 夏季の中学校での部活動について、どのような判断基準に基づいて活動の有無を決めているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	加藤 彰
★件名		青少年の体験活動の充実

令和4年度全国学力・学習状況調査によると、静岡県で「将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合は、小学生で60.8%、中学生で40.1%に留まっている。また、自分で決めたことはやり遂げることや失敗を恐れず挑戦する意欲、主体性は低い傾向にある。

子どもの意欲や主体性等、自分を高める力を育むためには、豊かな体験活動が必要であるとされている。令和3年9月に公表されている文部科学省の「令和2年度青少年の体験活動に関する調査研究結果報告」によれば、「自然体験」「社会体験」「文化的体験」「遊び」「読書」「お手伝い」が、それぞれ異なる形でその後の意識等と結びついていることが明らかになり、子どもたちに多様な形で体験の場や機会を作っていくことが重要であるということも確認された。

ただ、国立青少年教育振興機構の調査で、学校行事によって体験活動の機会があるものの、学校外の活動に参加する機会は少なくなっていることが明らかとなった。そこで、文部科学省から公表された子どもたちのさまざまな体験活動が将来の成長に良い影響をあたえているという分析結果等を踏まえ、子どもたちが置かれている環境

に左右されることなく、すべての子どもの成長につながる多様な学びの提供や体験の選択肢を拡充していくことが望ましいとの考えから、以下について質問する。

- 1 本市「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」等について
  - (1) 「望ましい教育環境のあり方に関する方針」の中で、子どもたちにつけたい力として「次代を切り拓く力」を掲げ、具体的な施策として「キャリア教育」の推進と「社会全体で子どもを育てる仕組みづくり」、つまり「コミュニティ・スクール」の活用を進めると述べている。その仕組みを生かして、日常的かつ継続的に、多様な人と関わりながら、さまざまな「体験」を通して学ぶことが大切であるとしているが、具体的にはどのような取組がされているのか。
  - (2) その際、多くの子どもが参加しやすい環境を整えていくと同時に、多くの住民も巻き込んで豊かな体験活動を提供していくためには、どのようなことが必要と認識しているのか。
  - (3) 文部科学省は、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、その基本的方針の1つに「子どもの視点に立った読書活動の推進」が示されている。この基本的方針を踏まえ、本市では読書活動における子どもからの意見をどのように汲んでいるのか。
  
- 2 本市「第2期子ども・子育て支援事業計画（子どもの貧困対策計画）」について
  - (1) 本計画を策定する際に行った「第2回子ども・子育て会議（令和元年8月6日開催）」において、「子どもの貧困」に対して意見を聴取している。聴取した意見の中に、▽「教育の機会（実体験）を多く用意する。」▽「もっと子どもの貧困についての現状を正確に知ること」といった意見があった。これらの意見に対し、どのように本計画へ反映し、どのような取組を行ったか。また、その成果は。
  - (2) 本市の「子どもの貧困対策計画」では、施策の方向性として、その1つに、「生活困窮家庭において、貧困が親から子どもに引き継がれる「貧困の連鎖」を断ち切るため、子どもたちの可能性を狭めないよう学習支援や就学援助に取り組み、教育の機会均等を図る」としている。ここでいう貧困の連鎖の1つに「体験格差」があると考えられる。この「体験格差」の解消は、貧困の連鎖を断ち切る上で重要な施策となり得るのではないか。この体験格差に関して、本市としてはどのような課題認識を持っているのか。
  
- 3 多様な「体験」の場や機会を作ることについて
  - (1) 「体験活動」の定義は、平成19年中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」の中で、主として「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する者に対して意図的・計画

的に提供される体験」とされている。それを踏まえ、本市における今後の推進に当たっての方針や意識していること、留意点等は何か。

- (2) 長野県長野市では、「みらいハッ！ケンプロジェクト」という名称で子どもたちに学びや体験を後押しする事業を展開している。こういった取組について、本市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 1	松下 定弘
★件名		「マイナ保険証」の普及と利用促進等について

総務省によれば、令和6年7月末時点のマイナンバーカードの保有枚数率は74.5%であり、国民の1.3人に1人はマイナンバーカードを保有していることが伺える。その一方、厚生労働省によれば、令和6年7月のマイナ保険証の利用率は11.13%にとどまっており、マイナンバーカードを健康保険証として利用することについてはまだまだ浸透しているとは言えない状況である。

マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であり、災害時等の避難所における「入退所管理」への活用も検討されるなど、その活用方法については様々な検討が行われている。

医療分野においても、マイナ保険証は、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療、なりすましの防止など、患者・医療現場にとって多くのメリットがあり、さらに、電子処方箋や電子カルテの普及・活用にとっても核となる、我が国の医療DXを進める上での基盤である。

一部地域においては、マイナ保険証を活用した救急業務の迅速化・円滑化に係る実証実験も行われている。これは、救急要請した患者について、マイナ保険証を活用することで患者の病歴や処方薬等の情報を確認し、搬送先の病院選定の参考にするなど救急業務の迅速化や円滑化の実現を目指すものである。

社会全体で医療DXを進めていくためにマイナ保険証は重要であることから、行政としては、現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みへと移行する本年12月2日に向けて、円滑に移行できるよう適切な支援をしていくことが求められる。

そこで、マイナ保険証の利用促進に向けた取組について伺う。

#### 1 マイナンバーカードの取得促進について

総務省によれば、令和6年7月末時点の本市におけるマイナンバーカード保有枚数率は78.7%であり、全国の数字を上回っていることが分かる。まだマイナンバーカードを持っていない方の中には、取得したくてもできない方々が特に高齢者を中心に一定数いるものと推測することから、本市におけるマイナンバーカードの取得を支援する施策に係る取組状況について伺う。

#### 2 マイナ保険証の利用促進について

マイナ保険証の利用促進について、厚生労働省では、動画やポスターなどの広報

素材の提供などのサポートメニューを用意している。当市としても、このような資料等を活用しながら、本年 12 月 2 日の移行に向けて、周知・勸奨等の活動を推進していく必要があるものと考えことから、当市におけるマイナ保険証の現状と、今後の取組についての考えについて伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-2	松下 定弘
★件名		補聴器の積極的な活用支援について

昨今の高齢化の進行に伴い、難聴の症状を訴える人が増加している。

特に高齢者においては、難聴は、コミュニケーション障害の原因となり、社会的孤立やうつを引き起こす要因となり得るほか、耳から脳に伝達される情報量が極端に少なくなることで、認知症発症のリスク要因としても注目されている。

難聴の予防という観点からは、動脈硬化を予防するための生活習慣、若いうちから耳にやさしい生活を心がける等があるが、難聴の症状がある方に関しては補聴器の活用が効果的である。

補聴器には、内蔵のマイクで収集した音を増幅して外耳道から伝える「気導補聴器」、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導補聴器」などがあり、使用する人の症状や状況に合わせて選択することが可能となっている。

今後、更なる高齢化の進行が予想される中、高齢者が社会の一員として末長く活動できる地域を築くために、聴力の低下した高齢者が自分に合った補聴器を選択し、適切に活用できる環境の整備は非常に重要なことであると考えます。

そこで、以下について質問する。

#### 1 補聴器を適切に選択できる環境整備について

認知症予防等の観点からも、補聴器の利用について周知等していくことは重要なことであると考えます。しかし、補聴器についての周知等はあまりされていないようにも感じていることから、社会福祉協議会や福祉施設等とも連携しながら、補聴器を必要とする方への情報提供やお試し利用ができる環境の整備など、気軽にそして適切に補聴器についての情報を取得できるようにすべきと考えますが、いかがが。

#### 2 難聴の症状がある方に対する窓口対応について

高齢者に限らず若い世代にもいる難聴の方が窓口に来庁された際、説明を聞いて理解していただくために声が大きくなり、相談内容や説明内容が周囲の人に聞こえてしまい、個人情報の漏洩につながる可能性もあると考えます。

そこで、補聴器（軟骨伝導補聴器）を窓口を設置し、使用していただくことで、窓口における円滑なコミュニケーションが可能となることに加え、大きな声で説明することによる個人情報の漏洩も防ぐことができるのではないかと考えます。

窓口対応における難聴の方への対応の現状と、今後の補聴器設置についての見解は。

★通告順位	5 - 1	大石 和央
★件 名		リニア中央新幹線建設について

去る5月の県知事選で鈴木知事が県政のかじ取り役になり、リニア問題がどのように推移していくのか注視するところである。JR 東海による高速先進ボーリングの進捗は、静岡・山梨県境 316m (8/30 現在) まで進み、静岡県側寄りの破砕帯まで迫っている。トンネル工事に伴う湧水は、全量大井川に戻すことが合意されているものの、大井川の水資源確保は絶対的なものでなければならない。現在では県と JR 東海との対話や国の有識者会議を経て、JR 東海の対策を監視・指導する国が関与するモニタリング会議が議論を継続している。

#### 1 8月19日の議員全員協議会の市長報告について

- (1) 県知事と大井川流域市町首長との意見交換会で、市長は「流域市町の意見を聞き、スピード感と慎重さを両立して進めてほしい」と発言されたようだが、スピード感や慎重さとは何か。
- (2) 高速長尺先進ボーリングの実施にあたり、「令和6年2月25日に開催した利水関係協議会において、流域の総意として認識していること」と発言しているが、これは「大井川流域の市町首長と JR 東海との意見交換会」ではないのか。また、この時期ボーリング実施を巡って、県知事と10市町首長との意見の違いがクローズアップされた。JR 東海によるボーリング計画の詳細が明らかにされていない中で、ボーリングを急ぎ立てたのはどうしてか。(同年5月13日の地質構造・水資源専門部会で JR 東海はボーリング計画の詳細を明らかにした)
- (3) 県知事との意見交換会では、岐阜県瑞浪市大湫のリニア中央新幹線トンネル掘削工事による、井戸等の地下水位低下についての報告もされている。地下水位低下について所見を伺う。

#### 2 県境を越えるボーリングの実施について

- (1) 県境を越えるボーリングの実施について、JR 東海は県境に達するまでに大井川利水協議会の了承を得たいとのことである。県から市長に意向確認が行われているというが、詳細説明を求める。(意向確認の内容・対象者・集約期日など)
- (2) JR 東海はボーリングにおける管理値を設定し、湧水量が毎秒 0.05 トンを超える場合は、2日間連続で湧水量が減少しなければバルブを閉めて止水するとしているが、実効性あるものなのか。
- (3) 大井川流域住民の願いは、現状の水の流量や水質、自然が変わりなく維持されることである。市長は市民の代表とは言え、ボーリング実施の意向について、市民の意見を聞かずして回答することは、民主主義や住民自治に反するのではないか。市民への説明や民意の把握をどのようにするのか。

### 3 市民団体からの要望等について

- (1) 市長は2022年12月に、市民団体から「リニア中央新幹線静岡工区に関する要望と質問」を受け、翌年23年1月に回答されている。その中で、「市内に県と連携できるリニア工事に伴うリスク対応機関、又は担当職員の配置を強化し、定期的な会議や市民も直接もしくはwebで参加可能な勉強会の開催などをお願いしたい」という項目に明確に回答されなかった。

将来に禍根を残さないために、リニアに関するこれまでの経緯や科学的工学的議論が理解できる専門の職員配置と市民への説明責任を果たすことは大事だと考えるがいかがか。

- (2) 今後のボーリングについては、市民の大きな関心事である。過去のデータの保存を含めて、JR東海が県に毎日報告するデータを同時に市民が確認できるよう、情報公開について県やJR東海に求めていただきたい。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6 - 1	木村 正利
★件名		牧之原市包括連携協定と企業版ふるさと納税の効果について

牧之原市は、地域未来投資促進法に基づき、平成29年8月31日に静岡県が協議申請を行った県全域の地域未来投資法基本計画について、平成29年9月29日に国からの同意を受けた。この地域未来投資促進法とは、地域特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすような「地域経済を牽引する事業」を実施する幅広い分野の民間事業者を支援するものと定義されている。

また、包括連携協定とは、地域が抱えている包括的な課題に対して自治体と民間企業が協力し、解決を目指すための協定である。

地域の課題は、福祉、環境、防災からまちづくりに至るまで多岐に渡っている。

こうした背景をもとに、牧之原市では、包括連携協定を多くの民間企業と締結してきている。締結に当たり、牧之原市と企業間における連携・協力の内容をそれぞれ相互にて決定し締結されている。2018年以降多くの企業と結んだことにより、包括的課題がいかに解決されてきているのか。期待するものである。

第三次総合計画において、5つの重点プロジェクトとして戦略1.富士山型ネットワークの充実戦略2.ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現戦略3.日本一女性に優しいまちの推進戦略4.DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進戦略5.次代を切り拓く力を育む新たな学校づくりとしている。その中の大きなプロジェクトである、高台開発の現場を視察し、住宅エリアの完成の報告と商業エリア、産業エリアも本格的に工事着工にかかることを報告を受けている。

牧之原市議会においては、第三次総合計画に関する特別委員会にて検証を行い、総合的意見の中で、限られた経営資源を優先度の高い施策に重点的に配分し、毎年度策定する実施計画に適切に反映することにより、目的である住む魅力の向上に向けて推進してほしいとしている。(令和4年10月提言書)

第三次総合計画の計画達成のためにも、自治体と民間企業との協力は必須ととらえ

る。包括連携協定と企業版ふるさと納税について以下のことを伺う。

1 牧之原市の包括連携協定について

- (1) 牧之原市と企業との包括連携協定基準はあるのか。
- (2) 包括連携協定締結企業数と活動実績及び効果は。
- (3) 今後、包括連携協定について、地元、県外、海外など展開の方針は。

2 企業版ふるさと納税について

- (1) 企業版ふるさと納税取組及び目標金額は。
- (2) 企業版ふるさと納税（人材派遣型）についての考えは。
- (3) 一例として大手企業によるカーボンニュートラル促進プロジェクト等がある中、市として、企業版ふるさと納税のPR活動、取組みは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-2	木村 正利
★件名		牧之原市初人工芝グラウンド活用と健全育成について

牧之原市では、Jリーガーの枝村匠馬選手を輩出するなど、男子・女子サッカーチームスポーツ少年団が、長い歴史の中で育っている。近年では、地域のクラブチームへ低年齢から参加させるなど子どもと親のサッカー熱も高まりサッカースキルの上達は、目を見張るものがある。また、指導者によるチーム行動指導は子どもたちの健全育成にも寄与するものとする。

市外を見渡すと、島田市、藤枝市、焼津市、御前崎市など何年も前から芝グラウンドが整備されている。ようやく、市内に大きな大会もこれから呼ぶことができるかと期待する。

牧之原市初の人工芝グラウンドの活用と健全育成の観点から伺う。

1 人工芝グラウンドの大会での使用方法について

- (1) 市内には、社会人サッカーチームがあり、40代、50代、60代と県リーグにも加入しているチームもあり、芝グラウンドも他市を借りていたと聞くが今後県リーグとの連携する考えは。

- (2) 小学校におけるサッカーチームも少子化により細江区、川崎区、坂部区、勝間田区、相良区などと市内全域にてチームを編成している。

また、中学校においても、少子化の中、部活サッカーだけでなく、民間クラブチームに加入する生徒も増えていると聞く、今後、新しい人工芝グラウンドをどのように活用していくのか、教育委員会として大会開催など活用方法は。

- (3) 令和6年5月15日の藤枝MYFCとの包括連携協定書によると「牧之原DAY」を開催し特産品販売や市のPR活動を続けてきているが、協定締結により、連携強化を図り、賑わいの創出、地域経済の活性化、食育セミナー開催、フットサルカップ開催など多種の協定が織り込まれている。更には、市長は、スポーツツーリズムによるまちづくりにも言及しているが、今後の取組みは。

2 駐車場の確保について

- (1) 今現在、テニスコート、サッカーグラウンド、野球場で活用している駐車場は、グラウンド下側、野球場南側の2か所であるが、公式で使用する人工芝グラウンドの駐車場スペースの現状台数と今後、公式試合誘致を考えた時の必要台数、また、大型も含めた駐車場計画は。
- (2) 民間の土地などを利用した駐車場増設の検討は。

3 賑わい創出施設としての人工芝グラウンド活用の方針について

- (1) 相良総合グラウンドは、人工芝化により従来通りの活用と賑わい創出施設としての活用も望まれるがどのように考えるか。
- (2) 藤枝市は、藤枝MYFCのJ2昇格から日本サッカー協会との連携を進めホームタウンDAYとして、10,000人集客を目標としているが、牧之原市の今後の集客目標は。
- (3) 市民スポーツ大会、スポーツ合宿、屋外音楽FESなどの賑わい創出の為の方針は。

(質問方式：一問一答)

9月19日(木)

★通告順位	7-1	名波 和昌
★件名		市民意識調査結果と施策について

ご存じの通り、日本では少子高齢化が進み、2050年度には全国の人口は約6千万人と現在の約半数になると予測されている。

本市においても同様に少子高齢化は進み、2045年度には人口が約3万7千人程度になると予測している。

本市では、市の取組に対する市民の意識を把握し、事業の達成度を把握するため、「牧之原市市民意識調査」を毎年実施し、調査結果については今後の取組に反映していくとしている。

令和6年度の調査結果をみると、「今後、牧之原市に住みたいか」の問いに対し、住みたいと回答した割合は53.4%と、令和2年度の62.3%と比較すると4年間で約10ポイント減少している。その中でも、19歳以下については23.1%とさらに低い結果となっており、市外に移り住みたい割合は41%となるなど、若年層の意識が市外への移住に大きく傾いているものと読み取れる。

このような状況の中、本市では様々な対策を立案、実行し、その歯止めに努力していることは承知している。とはいえ、効果が確実にあらわれているとは言い難い施策もある。

そこで市民意識調査結果のうち、以下の3点に絞って伺う。

1 牧之原市での暮らしについて

- (1) 「継続して住みたい」との回答結果は、令和6年度には53.4%であり、令和2年度と比較し約10ポイント減少している。また、年代別でみると19歳以下については23.1%と、全体平均の半分以下となっている。この結果の根本

的な要因がどこにあると考えているか。また、対策を施策にどのように盛り込む方針か。

- (2) 「他の場所に移りたい」との回答の主な要因について、「公共施設や大きな商店がなく生活が不便」「地震や津波が心配」「交通が不便である」との回答が上位を占めているが、この結果を具体的にどのように捉え、対策はどのように進めていく考えか。
- (3) 「市内で転居するなら、どんな場所に住みたいか」との問いに対し、「市街地周辺で高台エリア」「自然豊かで緑の多いところ」との回答が、それぞれ15.0%、14.2%と、上位の回答と比較すると少ない結果となっている。この点についてどのように捉えているか。

## 2 牧之原市の魅力について

- (1) 「牧之原市を友人・知人にすすめる気持ちがどの程度あるか」との問いに対し、「どちらでもない」との回答が最も多く、おすすめしたい割合は総じて減少し、おすすめしない割合が増加しているが、要因と対策は。
- (2) 「牧之原市をおすすめする理由について」の問いに対し、「海岸線や里山の景観」「四季の風景」などが上位にあるが、「交通インフラ」「魅力ある店舗」「活躍できる場がある」などが、それぞれ2%台とかなり低い結果となっている。この点についてどのように受け止め、どのような施策で対応するか。

## 3 産業雇用について

本市の産業全体について「活力があまりない」との回答が減少してはいるものの、30%以上となっている。しかし「活力があまりない」との結果がありながらも、他市町から本市に通勤する方が多く、昼間人口は県内でも上位である。その要因はどこにあると考えるか。また、他市町から本市へ通勤されている方の本市への移住を促進させる方針はあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	石山 和生
★件名		沿岸部活性化について

牧之原市には15kmの海岸線があり、これは素晴らしい観光資源であると考え。しかし、近年、海水浴客が年々減少している現状があり、このままでは牧之原の海へ足を運ぶ人が減少していくことが懸念される。そこで、しっかりとした差別化戦略を講じることが急務であると考え。

牧之原には、静波、鹿島、片浜、相良、須々木、地頭方海岸と6つの海岸があり、海岸ごとに異なる特徴があることから、これを強みと捉えることで他の海と差別化を図ることができるのではないかと考える。

また、牧之原市には平成29年度から令和4年度までを計画期間とした沿岸部活性化計画があり、改めて確認すると、それぞれの海の特徴を活かした素晴らしい計画で

あると感じる。ただし、現状では計画どおりに進んでいない点もあるように見受けられるため、以下について伺う。

### 1 沿岸部活性化計画について

- (1) 沿岸部活性化計画に記載があるそれぞれの海の特徴と現状の認識に差があるか。また、市として各海岸の特徴をどのように評価しているか。(参考：沿岸部活性化計画 3-12)
- (2) 沿岸部活性化計画に計画されている事項のうち、特に第5章の沿岸部の活性化に向けた取組についての実施状況を伺う。
- (3) 地頭方海岸のアクティビティに関しては、他のエリアとは異なるアクティビティの展開が計画されており、非常に共感している。このアクティビティ利便施設の整備は実施可能か。

### 2 海による通年の交流人口の増加について

静波海岸は整備が進んでいるため、交流人口が多い状況ではあるが、海水浴場として開設されている期間以外における賑わい創出についての営業活動は、現状実施されていない。牧之原市海水浴場管理運営規則では、市長が特に必要と認めた者に対して営業活動を許可できるとあるが、この規定を活用して通年での賑わい創出を図る施策は可能か。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-2	石山 和生
★件名		市内体育施設利用料金の値上げについて

令和6年8月9日の文教厚生委員会協議会において、市内体育施設の利用料の値上げについて報告があった。他市と比較して、ある程度の値上げは妥当であると考え。しかし、スポーツを通じて市民が健康になることも重要な目的であることから、市はランニングコストとして約8,000万円を一般財源から支出して多目的体育館事業を行っている、令和6年2月定例会及び6月定例会における答弁等から認識していた。この点を踏まえ、以下について質問する。

### 1 利用料金の抑制とスポーツ促進政策について

これまで、他市と比較して抑えた利用料金を設定してきたことが、当市におけるスポーツ促進政策として優れていた点であると考え。なぜ、今回の維持修繕費400万円を一般財源から捻出しない決定がなされたのか、その理由を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-3	石山 和生
★件名		沿岸部の台風対策について

8月27日から9月1日にかけて、台風10号の影響により、市内においても大規模

な降雨と河川の増水が確認された。台風による被害は広範囲に及び、道路や農地の冠水、住宅付近の土砂崩れなどの被害があったと報告された。

牧之原の沿岸部には海と山に挟まれている箇所もあり、台風に伴って土砂災害の可能性もある。土砂災害への対応については、令和4年9月定例会における一般質問において、平成29年度までに全ての砂防ダムを点検し、その後は毎年数箇所ずつ点検しており、堆砂状況のほか、ダム本体の状況、護床、護岸等の損傷、ひび割れ、洗堀がないか、漏水がないかということを確認して、健全性を見ているとの答弁があったところである。

その後、令和4年9月定例会以降に市民の方から、砂防ダムが埋まっているとの相談があり、確認したところ、確かに埋まっていたことから、当該ダムについては県と対応をいただいているものと認識している。他の砂防ダムも同様なことが起きているかもしれないという危機感から、市民の方々と協力して確認を行ったが、そもそもアクセスできないような砂防ダムもたくさんあった。

そこで、以下を伺う。

- 1 台風10号での特に沿岸部における被害状況はどうであったか。
- 2 砂防ダムについては、令和4年9月定例会の答弁にあったしっかりとした点検は毎年数カ所しかできないのだろうと推測するが、市民ではアクセスできないダムがある状況を鑑みて、堆砂状況のみの確認を行う程度の見回りを年に1度行うことは考えられないか。

(質問方式：一問一答)